

その他の電気機械器具製造業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	17~18	作業終了前、片付け始めたとき、工場荷受け所に置いてあるゴミ箱がまだゴミが少なかったためまだ入ると思い、足で踏み潰したが、足にゴミ箱の中にあったテープが引っかかり、取ろうとしたが取れず、その時バランスを崩し、ゴミ箱ごと倒れて壁の鉄筋部分に腰を強打した。	54	30~49
1	11~12	事業所内で移動中にドア枠の段差に躓き転倒し負傷した。	52	—
2	14~15	コンクリート敷の通路で台車を用いて荷物を運ぶ時、転んだ。特に不安全、有害な状態は認められず、発生した災害は足を捻ったことによる痛みである。	48	1~9
2	4~5	クリーンルーム中で設備側面へ歩いて移動中に左足を床で躓き、よろけてステンレス製の台車に左肋骨をぶつけた。	51	—
3	20~21	帰宅時に社屋従業員用玄関から会社敷地内の駐車車両へ向かう歩行中に、駐車場内の凍結している路面で足を滑らせた、車のボンネットに右手をついたが体を支えきれず転倒し、右肩を負傷した。	46	50~99
3	11~12	出張にて、製品不具合の対処のため倉庫で手直し作業を行っていた際、両手に工具を持ち倉庫内を移動し、柱間の筋交いに気付かず足を引っ掛け転倒し、床に左膝を打ちつけた。	60	500~999
5	18~19	終業後、工場敷地内を駐車場に向かって歩いていたら、目測を誤り、前のめりに転倒して右手甲骨折、前歯折損、胸を強く打った。	54	1~9
5	15~16	工場検査場にて、検査を始めようとして、製品を台車から下ろし作業台に置き、向きを変えようとして足が台車に躓き転んでしまった。その際に右手をついてしまい、手首を骨折した。	58	30~49

6	14～ 15	当社工場内において、製品（30kgの槽）を運んでいる時に、鉄板の所で足を滑らせ転倒した際、腰・背骨・臀部を打ち、亀裂骨折した。	59	30～ 49
6	9～ 10	工場内で平面研削盤の操作が終わり、その場を離れようとしたところ、エア－のホースに足をとられ、転んで左膝を強打した。	73	10～ 29
6	19～ 20	工場内で、業務終了後にタイムカードを打刻しようとして歩行していたところ、ペンキ塗りたての注意書きに気付かず、ペンキに滑り転倒した。その際にお尻を強打した。	56	30～ 49
7	13～ 14	工場の水処理施設で作業中、床の小さな配管ボックスに躓き転倒した。その際、右手をついた場所に排水口の立ち上がりがあり、その金属部分で右掌を負傷した。	61	50～ 99
7	18～ 19	会社内の荷物を2階から1階に運んでいる途中、1階の入り口で転倒した。その際、左足首を捻挫し、右足を強打して骨折した。	44	1～9
9	17～ 18	当社の資材部に所属する被災者は、社内の別の建屋より書類を回収し自部署に戻る途中、自部署建屋1階の通用口より入った際に、足を滑らせ転倒し、左膝と右肘を打撲した。	50	500 ～ 999
10	14～ 15	3階の研磨室で、流し台からフィルターを左手に持ち、右斜め後ろ方向に向きを変えた時、流し台横に設置してあるエア－ガンのチューブに左足を引っ掛け躓いて、右膝を強打し、後十字靭帯脛骨付着部を剥離骨折した。	27	500 ～ 999
10	16～ 17	バレルメッキ室にて実習生を連れてバレル室にいる作業者を介して業務指示を通訳してもらう予定で、声掛けした実習生が付いて来ていない事に気付いたため、小走りで呼びに行こうと移動していたところ実習生が来たので止まろうとした際、右足を滑らせた。滑ったことにより転倒する際に曲がった左膝を床にぶつけた。	49	300 ～ 499
10	16～ 17	就業先A棟1階SEM室にて、椅子に座って観察の順番待ちをしていた。順番がきたので椅子から立ち上がろうとしたが、左足がうまくつけず、足首を捻って転倒した。椅子の脚に躓いたり、床面が滑りやすい等の起因物は無かった。また、待ち時間が長いことによる足のしびれも無かった。	44	1000 ～ 9999

10	10~11	当社で制作した鉄枠（重さが約60kg～70kg）を納品するため、2人で鉄枠を前後から持ち上げ設置場所まで移動させていたところ、進行方向に背を向けていた被災者が足元の段差でつまずき、鉄枠を持ったまま転倒、尻餅をついてしまい腰を痛めた。	43	10~29
12	8~9	会社駐車場から第二工場従業員玄関までの構内南側通路を走って出社していたところ、積雪・凍結で滑って転倒した。転倒後、再び走り出して再度転倒し、転倒した際に右後頭部を打撲した。なお、被災労働者については、転倒時、頭部を打撲したことによる記憶障害のために被災時の状況が曖昧なため、被災した状況については、転倒を目撃した従業員の証言によるものである。	47	500~999
12	19~20	勤務終了後、帰宅する為に構内駐車場へ徒歩移動中、通路凍結箇所に気付かず、滑って転倒し、右膝を骨折した。	59	50~99
12	10~11	倉庫内にて、梱包された製品を台車からパレットに移動作業をしていた。台車の製品を全て移動した時、右足を台車の上に載せたところ台車が動き、右足を滑らせた時、左足に全体重がかかり、左大腿骨頸部を骨折した。	68	50~99
12	16~17	本社1号館1階玄関にて年末大掃除で床を掃除していたときに、床に撒いてあったワックス剥離剤の希釈液の上を歩いて、誤って転倒し、後頭部を打った。	52	100~299
12	2~3	特性検査機の終了運転で、パレット排出後、ラインに戻ろうとコンベアの渡り廊下を下りたとき、バランスを崩し、床に左膝をつき受傷した。	44	1000~9999

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html